

別表 1

検 体 採 取 表

調査の種類	実施時期	調査地点	検 体 数		検 査 項 目
			海水	かき	
基本定点	11月	38地点	38	17	水温, 比重, 塩分濃度, 大腸菌群最確数, 細菌数, E. coli 最確数, 腸管出血性大腸菌
	12月	38地点	38		
	1月	38地点	38	17	
	2月	38地点	38		
	3月	38地点	38	17	
主要定点	11月	65地点	65		水温, 比重, 塩分濃度, 大腸菌群最確数, 細菌数, E. coli 最確数
	1月	36地点	36		
	3月	36地点	36		
重 金 属	11月	12地点		12	銅, 鉛, 亜鉛, 亜硫酸, 総水銀, カドミウム, 総クロム
TBT及びTPT化合物	9月	3地点		3	TBT, TPT化合物

別表 2

海水100mlあたり大腸菌群最確数	1.8以下
塩分濃度	2%以上
溶存酸素飽和率	60%以上
化学的酸素要求量(アルカリ法)	2ppm以下
水素イオン濃度	5.8以上 9.0以下
油 類	0.1ppm以下
硫化ナトリウム法で重金属を検出しない	
腸炎ビブリオ	陰 性

別表 3

衛生的基準	
むき身1gあたり細菌数	50,000以下
むき身100gあたりE. coli 最確数	230以下
TTC反応	陽 性
むき身1gあたり腸炎ビブリオ最確数	100以下

別表 4

浄化方法

- 1 海水を常時供給できる施設であること。
但し、干潮時等に海水の採取が困難な場合は、殺菌しながら循環できるものであること。
塩素殺菌機又は紫外線殺菌機等、海水の殺菌設備を備えていること。
- 2 塩素殺菌を行う場合は、遊離残留塩素濃度 0.1ppm～0.3ppm を常時確保できるものであること。
紫外線殺菌を行う場合は、使用時間を記録し、耐用時間を把握すること。耐用時間を超過した場合は、速やかに殺菌灯の交換を行うこと。
- 3 殻付きかきの浄化は殺菌海水を使用し、水槽への給水管に積算流量計を設置していること。
- 4 浄化時の換水量は可能な限り豊富に確保し、殻付きかき 1,000 個あたり最低 12ℓ以上/分を確保すること。これが確保できるよう、浄化設備は定期的に点検を行うこと。
- 5 殻付きかきを浄化する時間は、概ね 20 時間以上確保すること。

別表 5

夏期に出荷するための浄化方法

- 1 浄化水槽（深さ 70 cm 以内）中央部の水面上 40～50 cm に G L 15 型相当の紫外線ランプを設置し、 $200\sim 300\ \mu\text{w}/\text{cm}^2$ 程度の強度で紫外線照射を行うこと。紫外線照射時は、作業員への照射を防ぐため周囲を覆うこと。
- 2 使用する紫外線ランプは、水面 2 m×4 m 程度あたりに 1 本を目安として設置すること。
- 3 浄化に使用する海水は冷却し、浄化水槽内の海水を摂氏 10～15 度に保つこと。
- 4 浄化に使用する海水は循環させ、懸濁物を除去できるようろ過すること。
- 5 浄化水槽内のエアレーションを実施すること。
- 6 以上の方法で、4 日以上浄化を行うこと。

別表 6

調査・検査地点表

海域	No	地点名	定期調査・検査		重点／注意体制／規制値超	
			プランクトン 調査	貝毒検査	プランクトン 調査	貝毒検査
広島湾西部	1	大野瀬戸南	●	○	●	○
〃	2	廿日市東		○	●	○
広島湾北部	3	観音南		○	●	○
〃	4	金輪島		○	●	○
〃	5	似島	●		●	
〃	6	峠島	●		●	
広島湾中部	7	ナサビ瀬戸東	●	○	●	○
〃	8	大須瀬戸西		○	●	○
広島湾南部	9	沖野島		○		○
〃	10	阿多田島	●	○	●	○
呉 湾	11	天応		○	●	○
〃	12	呉湾			●	
〃	13	早瀬瀬戸北	●	○	●	○
〃	14	早瀬瀬戸南			●	
広 湾	15	アジワ	●	○	●	○
〃	16	広湾		○	●	○
三津湾	17	三津湾	●	○	●	○
〃	18	大崎上島		○		○
広島県東部	19	松永湾	●		●	
〃	20	福山湾	●	○	●	○
〃	21	横島	●	○	●	○
〃	22	向島			●	
採取地点数			11	16	16(西部) 4(東部)	14(西部) 2(東部)